

経済産業省

平成23・05・11原第16号

平成23年5月11日

中部電力株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 水野 明久 殿

経済産業大臣 海江田 万里

浜岡原子力発電所の運転停止について（回答）

平成23年5月9日付けで中部電力株式会社から提出された「浜岡原子力発電所の運転停止について」に対し、下記のとおり回答します。

記

1. 「浜岡原子力発電所運転停止要請に係る確認事項」については、経済産業省として確認し、必要な対応を取った上、中部電力株式会社の取組を最大限支援します。
2. 経済産業省は、中部電力株式会社が計画する緊急安全対策について、短期的対策及び防潮堤の設置を含む中長期的対策は、適切に措置、計画されていることを確認し、これを確実に実施することを求めます。
3. 今後、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故検証等を受けた新たな知見により、浜岡原子力発電所について緊急安全対策で想定したレベル（T. P. +1.5m）を上回る津波の発生を想定すべきとされる場合には、防潮堤による対応に限らず、原子炉建屋の水密性確保等を評価・確認することとします。